

レセ電通信歯 2020012 号
令和 2 年 8 月 6 日

レセプト電算処理歯科システム関係メーカー等 各位

支払基金システム部
国保中央会医療保険部

新規コメントコードの記録について

令和 2 年 4 月診療（調剤）報酬改定に伴い、診療報酬請求書等の記載要領別表 I に新規に掲載されたレセプト電算処理システム用コードの記録については、令和 2 年 4 月 8 日付けレセ電通信歯 2020004 号「診療報酬改定に伴う記録方法等について」によりお知らせしたところです。

令和 2 年 7 月診療分より記録可能となる下記のコメントコードを用いて記録する場合は、次の事項にご留意願います。

記

1 記録するコメントコード等

コメントコード	コメント文	留意点
830100024	ケ 緊急手術、緊急カテーテル治療・検査又は t-P A 療法を必要とする状態（救急医療管理加算 1）	・文字データ又は歯式の記録がない若しくはスペースの場合、L3874 エラーとなる。 ・ <u>令和 2 年 8 月診療分より記録不可</u> となる予定である。
820100808 (新規)	〃	<u>8 月 7 日（金）より使用可能</u> である。（文字データの記録不要）

2 その他

新たに設定されるコメントコード「820100808」については、8 月 6 日（木）午後に診療報酬情報提供サービスへ掲載されましたので、お知らせします。